

令和5年度第3回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年12月21日（木）午後2時から
- 2 場 所 大網白里市中央公民館1階講堂
- 3 出席者 別紙委員名簿のとおり
- 4 配付資料
 - ・次第
 - ・委員名簿
 - ・席次
 - ・資料1 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
 - ・資料2 白里地区コミュニティバスの運行計画変更について
 - ・資料3 地域公共交通計画変更届出書
 - ・資料4 地域公共交通計画新旧対照表
 - ・資料5 地域公共交通計画の評価等の結果の送付について

1 開会

(事務局：久保)

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。はじめに本日の出席者数は、委員18名中、委員13名、代理出席者3名となりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議開会に先立ちまして、お手元の配付資料を確認させていただきます。本日の会議資料でございますが、事前に送付した資料と、本日配付した資料がございます。

～配付資料について確認～

なお、携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りいただきますようご協力をお願いいたします。

また、本日は、大網白里市地域公共交通活性化協議会傍聴規則に基づき、1名の方が、傍聴されておりますので、ご報告いたします。

それでは、定刻となりましたので、これより、令和5年度第3回大網白里市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

次第に沿いまして、進めさせていただきます。

2 会長挨拶

(事務局：久保)

はじめに、次第2の会長挨拶でございます。当会の会長であります、轟会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。轟会長、よろしく願いいたします。

～会長挨拶～

(事務局：久保)

ありがとうございました。

それではこれより議題に入らせていただきますが、協議会規約第8条第1項の規定により、

議長を轟会長にお願いいたします。

4 議題

(轟会長)

それでは、規約により進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では議事次第、先ほども少し申し上げましたが5つの議題を準備いただいております。

まず一つ目からいきます。議題の(1) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題(1)について説明～

(轟会長)

ありがとうございました。本件に関してご質問ご意見等ございますでしょうか。

(小野委員)

小野と申します。一昨年になるかと思いますが、白里地区にあったスーパーがなくなりまして、今現在も、スーパーそのものはないという状況が続いています。今回、新しい計画で、令和6年4月を目途に、カスミに停車するルートに変更するという事で、非常に喜ばしいことなんですけども、住んでる住民にとっては、1日も早く実施していただきたいという気持ちが強いと思います。現実的に、すぐ近くにスーパーがありながらわざわざ大網の市内まで買いに行かなくてはいけない。これは利用者にとって非常に苦痛なんです。これを考えると、やはり令和6年4月まで待つのではなくて、できればですけども、今現在の計画よりも早く変更してもらえたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

(事務局：弘中)

運行計画の変更につきましては、運輸局への届け出が必要になりますが、今回の変更の場合だと、変更をかける日の1ヶ月以上前に、届出をしないといけないという形になってます。今の予定では2月末頃を予定しております。それに加えて、運行計画を変更するとなりますと、利用者やその他沿線の住民への周知期間を設けなくてはいけないと考えております。それを考えますと、仮に届出日を前倒しにして申請をしたとしても、それに利用者に対応できないという状況も考えられますので、現段階ではご説明したとおり令和6年の4月からの計画変更ということで進めていきたいと考えております。

(小野委員)

わかりました。どうもありがとうございます。

(轟会長)

本件については、この後、議題の(2)で詳細について皆さんにご議論いただければと思います。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(成田委員)

千葉県バス協会の委員の成田といいます。資料1の内容について、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず、千葉中央バス株式会社が運行している増穂地区コミュニティバス、これにつきましては目標値を、1便平均、1日平均、年間それぞれ達成したということでAという評価となっています。私からは、この目標値を今後どうするのかというところを確認させていただければと思います。この目標を変えずにいくのか、今後どうするのか。資料の裏面に、目標値は定性的な目標を設定という形で書いてあります。資料の説明でなかったのをちょっと補足してご説明をいただければというのが1点あります。

それからもう1点は、秋葉タクシー有限会社が運行している白里地区のコミュニティバス、これは目標に届かなかったということなんですけど。この分析のところに常客という言葉があるんですが、ちょっと使い慣れない言葉で、解釈に誤解があってもいけないので、どのような意味で使っているのか教えて頂ければと思います。

(事務局：弘中)

1点目の増穂地区コミュニティバスの目標値を今後どうしていくのかというところなんですけれども、今回評価を実施しました令和5年度事業の計画につきましては、令和4年の6月に国へ提出してございまして、その際に、目標値につきましては、今後3年間の目標値を設定したうえで計画を提出させていただいております。そちらの中には、1便平均が今回は8人でしたけれども、その次は8.5人、9人といった形で、令和元年度のコロナ禍前に近づけていくような目標値を設定させていただいております。当市の公共交通のマスタープランであります地域公共交通計画の方にも、この目標値につきましては、令和元年度のコロナ禍前の数値を目指していくという目標値を設定しておりますので、それと整合を図ったような形で目標値を設定しているところです。次に白里地区コミュニティバスの、常客という言葉の意味ですけれども、私の方でこれは常に利用されてるお客様という意味で記載してございまして、ヘビーユーザーという形で、週に3日4日使っていた方が、多くいた中で、数字を維持してきた経緯がありますが、そういう方が転出されたり、入院されてしまったりが重なってしまった関係で、利用者数の方は、伸びていかなかったという現実がありますので、こちらに記載させていただいたという形になります。

(成田委員)

わかりました。まず、目標は向こう3年間ということで設定してるということなんですけど、次の目標値の設定時期はいつなのかがちょっとわかりませんでした。あと、常客という言葉なんですけど、初めて見る方もいらっしゃるかと思いますので、もう少し補足といいますか、分かりやすいようにした方が良いと思います。これは意見なので、目標の再設定の時期について、ご答弁いただけないでしょうか。

(事務局：弘中)

こちらの計画の目標値につきましては、毎年度6月末までに国の方に計画を提出することになってございまして、その際に、利用状況等を踏まえて見直しをしております。

(成田委員)

ありがとうございます。

(轟会長)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以前より増穂地区に関しては、今もありましたけど、目標がコロナ禍前の数値に設定とあるんですけど、目標自体は達成しやすいものが設定されてるのかなと感じました。一方で、白里地区はやはり厳しい状況かなと感じております。なので、評価もCがついておりますが、このところを何とか、しっかりと増やしていくために、先ほどもありましたけど、次の議題にある、買い物しやすい利用しやすい環境というものを作っていければということだと思っております。

よろしいでしょうか。今、見直しもいただきましたが、こちらの事業評価を国へ提出させていただくということではよろしいでしょうか。

=異議なしの声=

(轟会長)

ありがとうございます。続いて、議題の(2)白里地区コミュニティバスの運行計画変更について、それから関連がありますので議題(3)の令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の変更について併せて説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題（2）及び議題（3）について説明～

(轟会長)

ありがとうございます。スケジュールは資料2-1の裏にあるとおり、それぞれの手順を踏んで、4月1日からということでございます。今の説明に対して、ご意見等ございますでしょうか。

(小野委員)

今回出された資料3-3の中で、計画運行日数というのがありまして、千葉中央バスさんのコミュニティバスについては366日に対して、白里コミュニティバスは243日なんですけれども、これは日曜日か何かを休んでいるから、こういう形になっているんですか。

(事務局：弘中)

増穂地区につきましては、通常であれば365日、今回は、たまたま閏年が入りますので、366日となっております。白里地区につきましては、運行日が月曜日から金曜日の平日となっております、土日、祝日、年末年始につきましては運休となっております。その関係で運行計画日数が変わっております。

(小野委員)

本来もっと前から質問しておかなければいけないことかもしれませんが、二つの路線で相違があるのはどういう理由なんですか。

(事務局：弘中)

白里地区につきましては、運行開始当初から利用者数が低迷しているような状況になっておりまして、運行の効率化という観点から、土日は運行していない状況です。少しでも経費を抑えた中で、利用者数を伸ばしていこうという計画でやっております。

増穂地区につきましては、運行開始当初からそれなりの利用者数が確保できておりまして、また土日に駅等へ行かれる方ですとか、休日でもそれなりの利用者数がございますので、毎日運行という形で運行しております。

(小野委員)

ということは、逆に言うと、どこかで利用者数が増えてきた段階で、土日も運行することになるのでしょうか。

(事務局：弘中)

それについては、その時の状況にもよるかと思いますが、現時点で白里地区の収支率は10%程度というところで、非常に低い状態となっておりますので、必ずしも運行日数を増やしたら利用者が増えるということではないので、その際は、利用者アンケートですとか、実際のニーズを把握したうえで計画を考えていきたいと思っております。

(小野委員)

了解しました。ありがとうございます。

(轟会長)

通常ですと、土日は利用者が減少するということですので、経費との関係で土日は運行をしていないということだと思っております。土日での利用というものが、何かイベントですとか、そういった土日に何か所かを移動することが必要になることが増えれば、つまりは地域が活性化すれば、ということかと思っております。

(成田委員)

一般社団法人千葉県バス協会委員の成田でございます。私からは、資料2-3についてですが、この中に、新たにバス停留所を設置して運行ルートを設定するというご案内いただきまして、利用者の方が直接買い物に行けるということで、大変利用の効率も上がるんじゃないかと思われまして。その中で、こういういい話には、少し懸念するような内容があれば、解決してからの方がいいというの也有りますので、あえて伺います。資料2-3の右の方に、事前確認事項ということで、地権者（カスミ）、10月31日と11月21日に確認をしてという説明でございました。県内でも様々なコミュニティバスが、ホームセンターとかの中に入ってくときに、調整を取ってやるというのは多数あるんですが、そこであるのは、入口が1ヶ所だけですから、例えばお買い物客が非常に多くて、公共交通のバスが、駐車場から出る一般車の車列の影響で、なかなか出れないとか、それからカスミ大網店が、通常は年中営業だと思うんですけど、お休みになる、例えば、ものすごい大雨が降ったとか、1年といういろいろな事象が想定されます。その場合に受託した運行事業者にどのように連絡をするのか、カスミから直接事業所なのか、一旦市役所を通すのか。こうした手順が、この右下の確認の中に入ってるのか。すなわち、駐車場の中といいますと、カスミの

私有地になりますから、この設定したルートの緑色の線に、何らかの放置された車があって、出れなかったときは、事業者の判断で違うルートを通るのか。いろいろなケースがあります。運行を止めるわけにはいきませんので、やっぱり入口のところで、重大な何かがあれば、バス停を飛ばしてダイヤを設定してますけど。そのまま入らずに行くということもケースとしてはあるかもしれません。この辺の様々な想定を、この10月31日と11月21日ですべて終わっているのか、それとも今後、受託している事業者と調整していくのか。これについて、補足して、お考えを伺えればと思っております。

(事務局：弘中)

今いただいた内容につきましては、この店舗敷地内の運行ルート等についてはこの10月31日と11月21日で、店舗責任者の方と、すでに同意をいただいているものになるんですけれども、災害時ですとか、何か重大な事故等があって、カスミに例えば入れないですとか、そういった場合につきましては、今後、受託事業者と調整をしていければと考えております。

(成田委員)

ぜひ、いろいろなケースがあると思うんですけど。一番懸念されるのが、よく駐車場から出れなくて、大分時間がかかるとか、この辺はもう店舗でもどうしようもない可能性もあるので、この辺はよく運行事業者と、事前に打ち合わせをしていただいて、円滑に運行が続くようお願いいたします。

(堀江副会長)

先ほど事務局の説明の中で地域間幹線バス系統で赤字路線については国から補助金を得ているということで、本市においては大網駅～白子車庫線、大網駅～サンライズ九十九里線に加えて、季美の森線というお話でした。これらの収支率が、事務局ないし委員の方でおわかりであれば、参考までに教えていただければという質問でございます。

(事務局：弘中)

現時点で公表されているものが令和4年度事業までの収支率になっているかと思えます。白子車庫線とサンライズ九十九里線ともに収支率は60%程度となっております。季美の森線につきましては令和6年度事業から対象路線となっておりますので、現時点ではまだ収支率は公表されておりませんので、回答は難しいです。

(堀江副会長)

小湊さんの方では、季美の森線の収支率は、把握されてないですか。

(深山委員代理 山崎 様)

ちょっと把握しておりません。

(轟会長)

その他いかがでしょうか。

(永田委員)

住民代表の永田です。よろしくお願ひします。このダイヤ改正についてのスケジュールなんですけれども、2月に時刻表配布とかホームページ改定とか、書いてありますけれども。この時刻表の配布っていうのは具体的にどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局：弘中)

時刻表につきましては、市内にある公共施設の方に設置をするほか、区長回覧等で回覧をしたいと考えております。

(永田委員)

はい、わかりました。私もこのバスに、参考のため1往復乗ったんですけれども。個人的な感想は、使い勝手いいのかなと思いますけれども、周知とか、一度乗ってもらうということが、有効かなと思います。やはりそのためにも、周知の仕方について二つほど提案なんですけれども。いわゆる白里地区に、おそらく時刻表とかチラシを作ると思うので。まず一つはそれをポスティングされたらどうかというのがあります。なかなか個人の家庭まで、こういう情報、特に高齢者の方には伝わりにくいので。二つ目が、今日、社協の委員の方もお見えになっていますけれども、4月にコスモス手帳が改定されると伺っていますが、このコスモス手帳にも、コミュニティバスのことを掲載されたらいいかなと思います。とにかく考えられる手段を講じて、周知を図っていくという、今回の改定は非常にいい改定だと思うので、便数も増えることですし、やはり一にも二にも広報かなと思います。この2点をちょっと具体的にご検討いただけたらなと提案させていただきます。

(小野委員)

私の方からもですね、今の周知徹底というのは非常に大事なことだと思うので重ねてお願いしたいんですけれども、先ほどの説明では、ホームページ等での閲覧とありましたが、基本的にですね、利用者のほとんどが老人のはずなんですよ。ということはホームページは見ません。現実的な問題として、基本は紙ベースでの周知ですね。これは是非とも考えていただきたい。それからもう一つは、白里地区には区長会があるので、一旦区長会を招集して、周知徹底して欲しいということで、かなりのチラシを作ってばらまく。区長を通じてですね、そういうことはぜひやっていただきたい。そうしないと、伝わりませんよ。正直言って。ホームページ見に行くってことは、まずありません。若い方と全く違いますよ。

情報収集の仕方は、基本的に口コミです。これだけもう、必ず、是非ともやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

あともう一つ、いわゆる毎月の広報紙です。あれも出すつもりなんでしょう。ところがまず広報ってのは新聞と一緒に配られますが、新聞取らない方も非常に多い。うちの自治会を見ても、新聞の配付量とかをよく見ますが、10年前より大きく減っています。そうすると残る手段は、自治会長集めて、これを自分の地区でも全部配ってほしいと。そういう形で各家庭に全部配る。これは、是非ともやっていただきたい。

(事務局：弘中)

今いただいたご意見につきましては、今後の周知活動の参考とさせていただきます、4

月から多くの方に乗っていただけるように周知を徹底したいと思います。

(轟会長)

ありがとうございます。やはりご指摘の通り、周知は重要だと思いますし、1人でも多く乗っていただいて本当にこれを維持していくためにも、収支率を上げないといけませんので。私からもスーパーカスミさんには、本当にこのような形で玄関までバスを乗り入れていただけるということですね、感謝したいと思うんですが、あわせて、ぜひスーパーと一緒にプロモーションとかPRして、スーパーに買い物にきてくださいと。そういうことで進めていただければ、より双方にとってメリットがありますので、ぜひそんなお話も今後の協議の時に、していただければと思います。

(深山委員代理 山崎 様)

小湊鉄道の山崎と申します。今回、スーパーへの乗り入れということで、住民の方にとって非常に寄与することだと思ひまして、喜ばしいことだと思います。ただ、その反面で、白子車庫線に加えサンライズ線につきまして、当社としては、利用客がですね、減ってしまうというところが、少し懸念してございます。当社としても、人員が厳しかったりだとか、ぎりぎりのところでやっているところもございますので、その部分ですね、大網白里市さんの方には、ご留意いただきたいということと、そういったところで収支が下がってしまった場合にですね、補助ですとか、そういったところをご検討をいただけないかなというところの、お願いでございます。

(小野委員)

すいません。今は、はまバスを含めて、バスが大体1時間に1本なんです。ところが1時間をスーパーで過ごすことができるかというとなかなか難しい。大体30分ぐらいすると買物は終わってしまいます。だから逆に言うと、そう時を狙ったバスを、そちらの方で運行するというような形で、積極的にもう少し、自分たちの方でも変えていこうということを、一つお考え願いたい。

それと、カスミさんの方にも、例えばバスが来る時間になったらバスが来ますよとか、そのような案内を放送してもらおうとか、そういうところまで積極的に、交渉していただけたら、使い勝手が良くなるんで、お互いに良くなると思います。

(事務局：弘中)

まず小湊鉄道様からいただいたご意見につきましては、はまバス運行開始当初からご協議を続けさせていただいております。今回の運行計画変更につきましても、御社のモビリティ事業推進部の皆様と、何度か協議を重ねた中で、ご納得いただけたと考えております。先ほど小野委員もおっしゃいましたが、やはりはまバスだけですべてを解決するというよりは、はまバスと路線バスを組み合わせ、お互いに相乗効果を高めていければこちらも考えております。当市といたしましても、既存の路線をまず活かすことが第一と考えた中で、コミュニティバスの運行をしておりますので、そちらについては、今後も留意したうえで、事業の方を進めていきたいと考えております。

(轟会長)

その動向等もですね、ぜひモニタリングしていただいて、影響等も把握いただければと思います。今のような形で、増えるような形でですね、連携ができれば一番望ましいかなと、このように思っております。

本件、この変更は先ほどからありましたけれど、便数も増えるということで、利便性は上がるのかなと思っております。今、少し懸念事項等いくつかありましたが、そういったところは、もし本当に課題が出てきたら、それを改善していくようなことで、しっかりといわゆるPDCAを回すということをしていただければと思います。

では大体ご意見、ご質問いただきましたので、この提案での変更について、こちらも国へ提出となりますね。ただ先ほどありましたが、運賃に関してはこの後、別途運賃協議分科会で行われるということでございます。その点も踏まえたくえ、この提案についてご承認いただけますでしょうか。

= 異議なしの声 =

ありがとうございます。では、この内容にて、国への提出の手続きを進めてください。続いては議題(4)ですね。地域公共交通計画の変更についてです。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題（４）について説明～

(轟会長)

ありがとうございます。前の議題でも出てきましたが、季美の森線を幹線系統にということでございますが、そのための変更手続きです。いかがでしょうかご質問等ございますでしょうか。

(小松委員代理 南 様)

千葉県交通計画課小松の代理で参りました南と申します。先ほど事務局の方からご説明をいただきましたけども、少々補足させていただきたいのと、あと細かいところで何点かございます。まず、こちらについては先ほど事務局から説明があった通り、地域公共交通計画の方に、補助を受けるという内容等を記載することが、補助の要件となったところで、それに伴う記載変更になりまして、今後、事務局からこの計画本体、今ここで議論するのは本体の部分になりまして、それとは別に、フィーダーと同じように、こちらの幹線補助についても、別紙というものがあまして、そちらについては千葉県で主催してるバス対策地域協議会という協議会がございまして、そちらの方で、まずは関係機関、バス事業者様と協議をさせていただいて、このA3の資料の3ページ目のところがございますけれども、この生産性向上を図るための取り組みとかで、どういったことをやっていくとか、そういったところを、協議させていただいて、最終的には交通計画の別紙というものになりますので、この協議会の場でお示しをする形になるのかなと思っております。併せて、この補助を受けるために必ず設定しなければいけない目標というものが国の方で定められていまして、それが収支率を前年度から1%以上改善すること、という目標になります。先ほどお話ありましたが、収支が悪くなってきている、悪くなるんじゃないか

というようなお話ありましたが、収支が2年連続でその目標を達成できなかった場合、1%以上改善できなかった場合は、この交通計画とは別に、改善計画と呼ばれるものを策定してその改善に取り組んでいく。改善計画に基づいて取り組んでも、その目標が達成できない場合は、最悪の場合補助がなくなってしまう可能性があるというところを、ちょうど当局の方から説明を受けたところでございます。

そんな中で維持をしていくというと、先ほどから、お話があったダイヤを改正したりとか、利用者のニーズに応じていく、新たなニーズがあるんじゃないかといったところも、しっかり調べながら、利用者を増やししながら、収支を改善していくというところが、今後必要になってくるのかなと思います。我々県もそうですし、事業者さんも自治体の皆様も、この会議の場でそういったところを協議していただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

あと細かいところで2点ほどなんですけど。まず、このA3の資料4の1ページ目のところで、一番下、3-2の地域公共交通の課題のところ、季美の森線を括弧で付け加えていただいているんですけど、括弧の前に東西に運行する路線バスという修飾があって、それで白子車庫線、サンライズ九十九里線、季美の森線と入れてるんですけど、多分路線図を見ると、季美の森線に関しては、東西というよりは、どちらかという南北に延びる路線なのかなと思いますので、ここを括弧に入れちゃうと矛盾してしまうので、括弧の外に個別に出していただいた方がいいのかな、というところが一つ目。あと、この資料には載って来てないんですけど、3ページ目の、事業6の概要のところ。これは、路線バスの利用促進でこういったことやっていきますよ、というところなんですけど、計画の本体の方には、下に実施主体の項目があって、そこには、関係市町村というのが入ってるところがありまして、現状だとサンライズ九十九里線と白子車庫線に関係している白子町さんと九十九里町さんのお名前が、その計画の中には載っているというところですので、この季美の森線に関しては、東金市さんが関係市町村として含まれてくるかなと思いますので、その東金市さんのお名前も、入れていただく、もちろん東金市さんにご了解いただきながらという話になるんだと思うんですけども、ちょっと東金市さんのお名前も入れるってこともご検討いただいた方がいいのかなと思われましたので、よろしくお願いいたします。

(事務局：弘中)

ご指摘いただきました件につきましては、修正させていただいたうえで提出をしたいと思っております。ありがとうございました。

(轟会長)

ありがとうございます。詳細に見ていただきまして、確かに仰るとおりですね。それから補助を受けるというところの枠組みが非常に複雑なので、先ほど、議題(1)で議論したのが、生活交通確保維持改善計画で、さらに今回の地域公共交通計画があってです。さらに、この協議会とは別の県の協議会があってということで、そこで、この幹線については議論するという枠組みになってるので、非常に複雑なんですけど、そういう中で今回、それらとの連携を見ながらの改定ということだと認識いただければと思います。

(成田委員)

千葉県バス協会の成田です。私から何か修正しろということではないんですが、確認の

ために発言します。今、千葉県の委員からもありましたので、二つありまして、A3の資料4の1ページの、赤字で季美の森線という文言を入れると、これはこの通りでいいんですけども、今、千葉県の委員からもあった通り、この二つ目の丸、この赤字の国の補助金を受けてという、厳密に言うと、国と千葉県の補助を受けてということかどうか、敢えて書き入れなくていいんですが、厳密に言うと国と千葉県の補助金を受けてということになるかどうかと思います

それから2点目は、次の丸で鉄道や路線バスを補完するために、2路線のコミュニティバスを運行している。これについては、先ほどの地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を受けているんですけど、2路線とも受けているのか。これは口頭で確認取れば、このままでいいと思っておりますので、厳密に言うと、コミュニティバスの2路線は、地域内フィーダー系統の補助金を受けてるのか。あと、国と県の補助を受けているということでのいいのだけ確認をさせていただきたいと思います。

(事務局：弘中)

今成田委員が仰った通り、路線バスは国及び県の補助を受けて運行しております。また、コミュニティバスにつきましては、両路線ともフィーダー系統の補助を受けて運行しております。

(轟会長)

よろしいですか。改正日だけいつになるかということだけ私から確認させてください。

(事務局：弘中)

改正時期につきましては、来年の6月の協議会までに改正が済んでいけば、補助金の対象ということになりますので、こちらの方で資料を修正した後、年度内に国へ提出しようと考えておりますので、そのタイミングの改正となろうかと思います。

(轟会長)

わかりました。文言等を訂正いただいて、それで承認をいただいて、年度内での改正ということですね。

ありがとうございます。今いただいた点を踏まえて、修正をいただくということを前提で、本件について国へ提出でよろしいかどうかということ。また、訂正箇所に関しては私で確認をさせていただければと思いますが。それでよろしいかどうか、ご承認いただけますでしょうか。

= 異議なしの声 =

(轟会長)

ありがとうございます。ではそのような手順で進めさせていただきます。

最後の議題に入ります。議題の(5)、地域公共交通計画の評価についてです。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：弘中)

～事務局より議題（５）について説明～

（轟会長）

ありがとうございます。こちらについても、ご質問ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（永田委員）

永田です。ここの裏面に公共交通の市民アンケートを5年に1度とあります。それと、先ほど市の総合計画で5年に1度アンケート実施っておりますけど、この二つのアンケートが具体的に何年何月頃を計画されてるのでしょうか。

（事務局：弘中）

総合計画のアンケートにつきましては、令和6年度に実施することとなっております、公共交通計画のアンケートにつきましては、令和7年度の実施となるかと思えます。

（小野委員）

基本的なことになると思うんですけども、今回の資料5-2、地域交通計画の評価結果の様式で気になるのが、いわゆる目標値としての市内の鉄道の平均利用率、利用数ですね。基本的な現状値を令和元年度で1万1,000人として捉えていると。それに対して目標を設定するわけですけども。これは実質9,079人ですか。これは、ただ単にいわゆる前と比べて減った増えたということだけではなくて、基本的にこの町の人口の増減。それから人口構成。いわゆる、利用できる年齢、これが変化すれば当然ですが基本的な需要そのものは、増減してるわけですから、それを勘案しておかないと。ただ単に令和元年と比べて今は増えた減ったと言ったとしても、あまりそれはですね、解析には役に立たないと思うんですよ。ただ単に減ったじゃなくて基本的に使う人間はこれだけ増えている、減っている。だから結果的にここで収まるというものは、実際もうそれがもっと少ないとあって初めて、現状の数字ができると思うんですよ。そこら辺はやられてるのでしょうか。いわゆるその利用する人間と想定値としても、今は大網白里市の人口、それから現実的に年齢構成、それをその増減というのを念頭に置いて解析されてますでしょうか。

（事務局：弘中）

計画策定時に目標を設定した際には、今、小野委員が仰ったような今後の人口構成ですとか、そういった利用者がどれぐらい今後増えていく、減っていくというようなものを加味せずに、単純にコロナ禍前の数字に戻していこうと、路線バスなどと同じなんですけれども、そういった中でこの目標値を設定させていただいております。

（小野委員）

ということは、本来減っても仕方がないかもしれないんですけども、それに対する配慮はしていないと。要するにそこが一番ポイントだと思うんですよね。

（事務局：飯高）

今質問いただいた鉄道関係なんですけども、鉄道関係につきましては、JRの方から説明

を受けておりました、今のところですね、徐々には戻りつつあると。ただコロナの影響によって働き方が変わってきたということで、リモートだとか、そういった形で、今まで使った人の戻りがまだ悪い状況だと。ただ、徐々には戻ってきてる状況ということで、話は聞いてます。また利用者を増やすためにはダイヤ改正だとか、その辺の変更とかを行って利用者を増やしていくような形で進めていると伺ってます。

(小野委員)

それでも、基本的に問題なのは、本当に利用する人間。利用というのはですよ、例えば年齢的に、ほとんど退職者ばかりになっちゃってるというのであれば通勤客が増えるわけじゃないですよ。基本的にボリュームベース。その数字が変わってしまえば、何て言いますか、JRが頑張っても、その部分から戻るわけじゃないんですね。だから人口構成というのは、非常に大きな、解析上のポイントになるはずなんですよ。でも今のお話をお聞きすると、いわゆるその働き方が変わったんじゃない、変わってるかもしれないよということなんだけれども、それはプラスアルファでの判断だと思うんですよ。基本的にその人口、こうしてそこはどうなんだということはですね、一番のベースだって物事の判断ってのは出てくると思うんです。もちろん、今仰る通勤通学というのは基本的には、いわゆる現役世代という人間、それから20歳未満の人間、これは通勤通学の基本ポイントですね。そういうのは基本的に、減っちゃってる、同じ例えば人口10万人だけ構成が変わっちゃって、もう通勤世代、それから学生世代が減っちゃってるというのであれば、同じ例えば中にいたところですね。もともと潜在的な利用者がなくなってるわけだから、それを加味しての解析をされてるかどうかでことなんですよ。いかがですか。

(事務局：久保)

委員の仰るとおりで確かに人口減少ですとか、高齢化によって、鉄道の利用者が減ったり、あとは子供の数も減れば、通学に鉄道を利用する数も減ると思います。ただ、今のところはそういった分析がまだできてないところなので、今後、仰るとおり、そういったものも参考にして、分析の方をしていければと考えております。

(小野委員)

わかりました。

(轟会長)

ありがとうございます。今の件は、分析をしていくうえで、当然人口の減少はしていくわけですので、それに合わせて、目標を立てるときに、それも踏まえて減少とし、減るということを踏まえた目標を立てるのか。人口が減っても現状維持だという、要するに、言ってみれば、公共交通活性化を維持していくために、そういう目標を持つのかという考え方もよると思いますので、単に人口減少とかのトレンドで考えるのではなくて、よりもっと使ってもらおうという発想に立てば、こういう現状維持っていうのもあるかと思うんですね。これは考え次第だと思っております。

もう一つは先ほどからありますようにコロナになってしまいましたので、コロナ前までは戻そうよというところで作った数字とっております。そこのところをしっかりと戻していこうよということだと思っておりますが、ただ、やはりなかなか難しいというのがこの数

字では現れていて、特にバスの方は非常に厳しい数字かなということを思っています。これも今私申し上げましたけど、前の議題からもありますけど、収支率、つまり公共交通を維持していこうということ。人口が減ってくからとか、コロナで外出する人たちが減ったとか、或いはテレワークで減ったとかっていうことはわかるんですが、それを容認しているだけでは、公共交通の維持ができなくなってしまうので、できるだけ元の数字、まあ元の数字でもまだまだ実は厳しい数字だったわけですから、もっともっと増やそうよということを目指値に置くっていう考え方もあるのかなと私は思っています。

さらには、いわゆるカーボンニュートラル等の環境問題ですね。こういったものだったり、或いはまちづくり的なことも踏まえて、或いは、他にも高齢者の自家用車利用というのを事故が多い観点から、減らしていこうということから考えて、公共交通の利用者を増やそうと、こういう考え方もあると思いますので、このところはしっかりと今のデータだとか、今のようなそういう私が言ったような目標、高い目標値に対して向かっていくというものに対して、しっかりと議論をして、アプローチが違うっておっしゃいましたが、そのところは考え方をしっかりと整理して、やるべきかなと、このように思っています。

(永田委員)

このJRの利用者数なんですけれども。私個人的には、目標値の設定そのものが必要なかなっていう疑問があるんですね。というのは、いわゆる鉄道をどういうふうに利用させるか。というふうに考えるのは、この会の趣旨に合ってるのかなっていうのがあります。これは、この大網駅の利用促進というのは、市だけの問題じゃなくて、茂原とか一宮とか東金とか、いわゆる千葉県の外房線沿線の自治体とJRと協議して、利便性の協議をしようよと、快速増やそうよとか、運行本数増やそうよと、逆に言うと、状況が少ないから減らそうよとか、そういうレベルの問題なのかなと思います。だから単純に右肩上がり、1万1000人、それを超えるのが目標値にしましょうというのは、ちょっと僕は違うような気がするんですね。何が何でも、過去の実績に到達する、それを超えるという数値目標とも違う。もし、この項目を残すのであれば、別の物差しで目標値を立てた方がいいのかなと。

もう一つは、鉄道だけが、この項目だけ大網市外から大網に入ってくる公共交通機関ですよ。それを考えたら、高速バスもあるわけですよ。東京行き、成田行き、羽田行き、そっちの方の利用はどうなのというふうに思うわけですよ。だから、大網白里からの出入りを総合的に公共交通として捉えるのであれば、やっぱりそこまで枠を広げた方が、全体が見えるのかなと。だから、鉄道だけポーンとここにあるのは、果たしてこの目標設定は、必要なかなっていうのは、感じるどころです。

(事務局：弘中)

1万1,030人という目標値、このような具体的な目標値の設定につきましては、今回の公共交通計画を作るにあたって、このような定性的な、具体的な目標値を設けるようにする必要がありまして、そのため、いろいろな考え方もあるかと思うんですけれども、今回は具体的な、令和元年のコロナ禍前の数値に戻そうということで、目標値を設定させていただいております。

あと2点目の高速バスにつきましては、確かに仰るとおりで、市内の公共交通機関として、一部を担っていただいておりますので、今後、計画の方は5年に1回改定は進めていきますので、その中で盛り込んでいくかどうか、検討していければと考えております。

(轟会長)

今の数字は、資料4の方で、4ページですね。そこに現状値、これは計画を策定した時に立てた目標です。今回は、それを達成できたかという評価をしておりますので、先ほどからある議論は、この次の見直しの時だったり、或いは、途中で見直す必要があるのであれば、改正をしていくということになります。鉄道をどう考えるかというのはやはりそれは広域のものなので、この会議で扱う部分かどうかという議論はありますが、やはりネットワークとして一体であったり、あとは通勤の場合には当然そのアクセスも使うことになりますから、これも考え方次第だと思います。

併せて、要するにネットワークとしてどう考えるかということだと思っております。これも、そこのところは、県に任せるといっているのであれば、それはそれで構いませんが、やはり鉄道もなくなるとは困るので、その活性化ということも含めて、この中に入れておくということも、必要という考え方もあろうかと思えます。

(成田委員)

千葉県バス協会の委員の成田です。この資料の5について、私の方の意見をちょっと述べさせていただきます。まず目標値について議論が出てましたので、私は県内のほとんどの公共交通会議に出ておまして、大網白里市の、この目標の設定というのは、かなりチャレンジ的な、国土交通省でここまでは最低っていうもの以外にも、やった結果による満足度が上がるというような、いわゆる取り組んだ数をそのまま目標として出すのもあれば、人員が伸びたという外形的に見て把握しやすいものもあるし、チャレンジ的に非常に多数の目標を設定されてますので、そういう面では、地域公共交通は、例えば二つのコミュニティバスが走っても、すぐそれが満足度に影響するかというと、効果がすぐ現れるかどうかというの、事務局でも多分手探りでやってるんじゃないかと思うんです。そういう意味で、今5年間の目標を定めて、次の改定の時に、もう少し疑問を持っている部分はぜひ議論して、そういう中には、バス事業の方からもですね、ちょっといろいろ提案があればさせていただきますと思います。

私の意見は、目標達成する取り組み以下の話で、資料5-2を、例えば2段目の満足度の上昇、それから裏面の運行情報案内に関する、それから商業施設との連携サービス、実はこれ評価しないってことで了解してるんですけど、欠席の委員の方もいるので、今日事務局の説明を聞かないと、何でこれやらないのかっていうのがわからないので、前も言ったかもしれないませんが、目標達成する取り組みは書けるんですよ。計画に定める事業であり、調査の方法というの、市の総合計画策定時に実施する市民アンケートでそれいつやるかとか、ここは今年度は実施しないってことを書けば、横棒の何も書いてない部分は、事務局の説明聞かないとわからないんで、今年はやらないから横棒なんだってのは聞いて初めてわかる感じなので、書けるところは書いていった方が、これこのままでいいんですけど。毎年やるんでしょうからこの評価は、埋められるところは埋めて出した方が、よろしいんじゃないかと。これが私の意見です。

(事務局：弘中)

補足といいますか、資料5-2は国の様式なんですが、下の注意事項の欄に、毎年評価を実施しないようなものにつきましては、目標及び備考欄以外は「-」と記載を下さいという

指示に従って記載させていただいております。欠席の委員の方につきましては、本日の議事録を添付した上で、資料の方を送付いたしますので、そちらの方で確認いただければと考えております。

(轟会長)

それでは、今回の評価、中には5年目標の中で中間のものもありますから未達成のものもありますが、未達成のものはぜひ達成に向けて事業等展開を促進していただければと思います。それでは、この案で国へ提出ということによろしいでしょうか。

= 異議なしの声 =

(轟会長)

ありがとうございます。ではこちらも承認とさせていただきます。

それでは3の議題五つは以上となります。

4その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。或いは委員の皆さんからございますか。

(事務局：弘中)

事務局から1点事務連絡をさせていただきます。先ほど会議の中でも触れましたが、この協議会終了後、運賃協議分科会を開催したいと思います。念のため出席される委員の方のお名前を呼ばさせていただきますので、この後4時から、同じ建物の二階にあります談話室という部屋で運賃協議分科会を開催いたしますので、引き続きになりますがご出席をお願いいたします。委員の方につきましては永田委員、小野委員、永野委員、吉田委員、秋葉委員、小林委員の代理の山口様。以上の皆様方におかれましては引き続きご協力をお願いいたします。事務局からは以上です。

(轟会長)

ありがとうございます。先ほどの運賃改定に関わるものですね。よろしくお願ひいたします。

それでは議事は以上となります。どうもありがとうございました。では進行を事務局へお返しいたします。

5 閉会

(事務局：久保)

委員の皆様におかれましては長時間にわたるご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第3回大網白里市地域公共交通活性化協議会を終了とさせていただきます。お疲れ様でした。

終了 15 : 45